

平成28年4月

蓮田市図書館視覚障がい者等サービス
蓮田市図書館配送宅配サービス のご案内

蓮田市図書館は、視覚に障害があつて活字を読むことが困難な方に、これまで対面朗読サービス等を行ってまいりました。平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行を受け、さらにサービスの充実を図るため、次のサービスを行ってまいります。

視覚障がい等により図書館の利用が困難な方には、対面朗読サービスに加え、録音支援機貸出サービス及び代理人サービスを行います。また、心身の障害その他の事由により来館利用が困難な方のためには、配送サービス及び宅配サービスを行います。

1 蓮田市図書館視覚障がい者等サービスについて

① 対面朗読サービス

お読みにになりたい図書、新聞、雑誌などの活字資料を音訳ボランティアがお読みいたします。(事前予約が必要になります。)

○ご利用できる方

市内に居住、通勤、又は通学する方で、かつ、身体障害者手帳に次の障害が記載されている方

- ・視覚に障害を有し、又は識字障害を有している方
- ・上肢又は体幹に障害等を有している方

○ご利用できる日、時間

- ・図書館開館日(日曜日、土曜日及び祝日を除く)
- ・1回2時間(午前9時30分～午後5時)以内

② 録音支援機貸出サービス

デジタイゼーション再生機をお貸しいたします。(事前予約が必要になります。)

○ご利用できる方

対面朗読サービスの対象者

○ご利用できる期間

14日以内

③ 代理人サービス

利用者から指定された代理人は、利用者カードの申込、サービスの登録をすることができます。

○ご利用できる方

市内に居住、通勤、又は通学する方で、障害により来館することが難しい方

○代理人の方

家族等の方を代理人として指定していただきます。確認として委任状

を提出していただきます。

2 蓮田市図書館配送宅配サービスについて

① 配送サービス

視覚障害の方に貸出する録音図書及び録音資料等をご自宅へ職員等が配達及び回収いたします。(事前予約が必要となります)

○ご利用できる方

市内に居住する方で、かつ、視覚に障害がある方、その他視覚による表現の認識に障害がある方

○ご利用できる点数

- ・録音資料・点字資料・図書・雑誌 10冊以内
- ・録音資料・視聴覚資料 4点以内

○ご利用できる期間

2週間以内

② 宅配サービス

ご利用できる方の家庭へ図書館資料の配達及び回収をいたします。(事前予約が必要となります)

○ご利用できる方

- ・身体障害者手帳（1級、2級又は3級）の交付を受けている方
- ・療育手帳（A、A又はB）の交付を受けている方
- ・介護保険被保険者証（要介護1、2又は3）の認定を受けている方

○ご利用できる点数

- ・図書・雑誌・紙芝居 10冊（組）以内
- ・視聴覚資料 4点以内

○ご利用期間

2週間以内

◎問合せ

登録方法、利用方法など詳しい内容や手続等につきましては、蓮田市図書館へお気軽にお問い合わせください。

蓮田市図書館

蓮田市上2-11-7

Tel 048-769-5198